

大分港の公共施設概要

地区名	けい留施設				給水		荷さばき地 面積㎡	野積場 面積㎡	上屋	
	名称	水深m	延長m	バース数	能力t/h	数量			名称	面積㎡
西大分	岸壁	-4.5	295	5						
	岸壁	-6.7	230	1			2,989	2,989		
	岸壁	-6.0	45	1						
	岸壁	-6.0	160	2						
	物揚場	-1.5~-3.0	358	-						
住吉	栈橋	-6.5	80×2	2	20	1				
	岸壁	-10.0	370	2	15	3	16,257			
	岸壁	-6.0	420	5	15	2	13,077		住吉県営1号上屋	1,800
	岸壁	-5.0	70	1			3,083		住吉県営2号上屋	1,600
	岸壁	-4.5	570	5	15	3	14,440			
乙津	岸壁	-6.0	105	1						
	物揚場	-10~-20	626	-						
	岸壁	-7.5	390	3	20	2	9,005		乙津県営1号上屋	1,600
	岸壁	-5.5	180	2					乙津県営2号上屋	1,750
	物揚場	-2.0	75	-					通船待合所	120
鶴崎	浮棧橋	-2.0	100	-						
	岸壁	-4.5	240	4						
	岸壁	-5.5	180	2				5,410		
	岸壁	-4.5	480	8	20	2	7,422			
	岸壁	-4.5	60	1						
大在	岸壁	-4.5	100	1						
	岸壁	-4.5	100	1						
	物揚場	-1.8~-2.0	555	-						
	岸壁	-4.5	120	2	15	2		4,393		
	岸壁	-5.5	560	6	20	4	4,882	18,253	大在県営1号上屋	2,250
坂の市	岸壁	-7.5	650	5	20	5	30,691	45,674	大在県営2号上屋	2,500
	岸壁	-10.0	355	2	20	2	18,290	12,301	大在県営4号上屋	2,500
	岸壁	-12.0	240	1	20	1	14,087		大在県営外質上屋	2,500
	岸壁	-14.0	280	1	30	5			くん蒸庫	289
	物揚場	-2.0	100	-				1,833		
坂の市	物揚場	-4.0	530	-	20	1	16,807	29,143		
	浮棧橋	-2.0	136	-						
	岸壁	-5.5	270	3				11,102		
	岸壁	-7.5	260	2	20	3	4,415	3,104		
	物揚場	-2.0	350	-						

大分港使用・入港料一覧表 (2019.10.1~)

種類	単位	金額	備考
岸壁	12時間以内の時	202円 (184円)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		269円 (245円)	
棧橋	12時間を超え24時間以内の時	269円に、24時間を超える12時間ごとに135円を加算した額(245円に、24時間を超える12時間ごとに123円を加算した額)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		4円03銭 (3円67銭)	
物揚場	12時間を超え24時間以内の時	5円37銭 (4円89銭)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		4円99銭 (4円89銭)	
作業船(起重機船等を除く)	12時間以内の時	700円 (640円)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		930円 (850円)	
船長10m未満の船舶	24時間を超える時	930円に、24時間を超える12時間ごとに470円を加算した額(850円に、24時間を超える12時間ごとに430円を加算した額)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		70円に船長を乗じて得た額(64円に船長を乗じて得た額)	
船長10m以上の船舶	12時間を超え24時間以内の時	93円に船長を乗じて得た額(85円に船長を乗じて得た額)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		93円に船長を乗じて得た額(85円に船長を乗じて得た額)	
船長10m以上の船舶	24時間を超える時	93円に船長を乗じて得た額(85円に船長を乗じて得た額)	1. 公用船舶、総トン数10t未満の船舶(漁船にあっては、総トン数20t未満で、当該港を基地とするもの)、避難船及び救助船については、免除する。 2. 定期船については、左記使用料の額の半額とする。 3. 外航運送に従事する船舶(消費税法施行令(昭和63年政令第360号)第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。以下同じ)については、左記括弧内の使用料の額とする。
		93円に船長を乗じて得た額(85円に船長を乗じて得た額)	

大分港管理者

名称	所在地	電話番号
大分県港湾課	〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1	097-506-4614
大分港振興室	〒870-0905 大分市向原西1丁目3-33	097-558-5111
おいたポートラジオ	〒870-0266 大分市大在 6	097-528-9521

大分港の概要

大分港は、20世紀初頭から近代港湾としての整備が行われ、今日では立地企業群への原材料の供給によって、港湾取扱貨物量では九州トップを競う港に成長しており、平成30年港湾取扱貨物量ランキングで全国の港湾中第12位です。

中心的役割を担う大在コンテナターミナルは、5万トン級コンテナ船に対応できる水深14mバースや2基のガントリークレーン等の施設があり、安全・迅速な物流環境が整っています。

また、平成28年10月より、大分港(大在地区)と清水港を20時間で結ぶRORO船が新規に就航し、平成30年にはデイリー化されました。これにより東京港向けの航路とあわせて関東方面に週9便が就航しています。

大分港は県内のみならず、九州における地理的優位性を活かした、『九州の東の玄関口としての拠点化戦略』に基づく、物の流れの基幹拠点として、コンテナ船及びRORO船航路を核に九州内外を流通する多くの貨物が取り扱われるハブ港となることが期待されています。

沿革	重要港湾指定	特定港指定
明治13年	大分港築造を計画	港則法に基づく特定港に指定
昭和26年	港湾法に基づく重要港湾に指定	植物防疫法に基づく植物防疫港に指定
昭和30年	出入国管理令に基づく出入港に指定	検疫法に基づく検疫港に指定
昭和34年	大分鶴崎臨海工業地帯造成開始	おいたポートラジオ開局
昭和39年	大分地区新産業都市に指定	大在コンテナターミナル供用開始
昭和40年	関税法に基づく開港に指定	開港50周年
昭和42年		
昭和47年		
昭和50年		
平成8年		
平成27年		



大分港

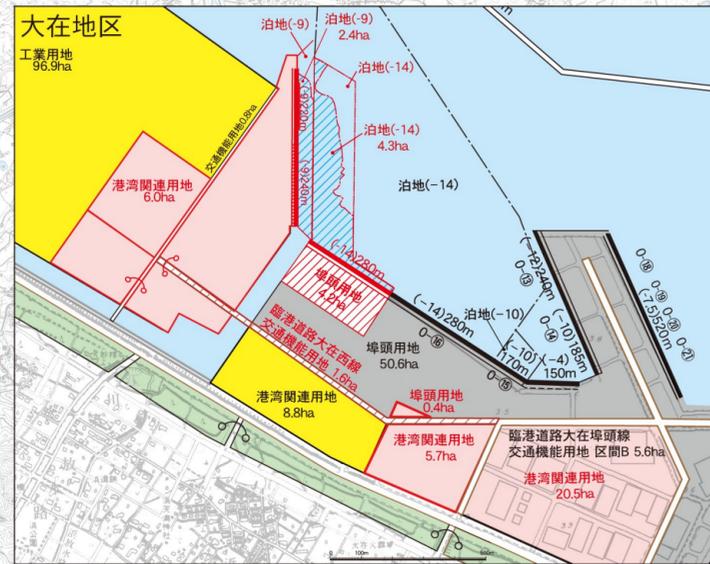
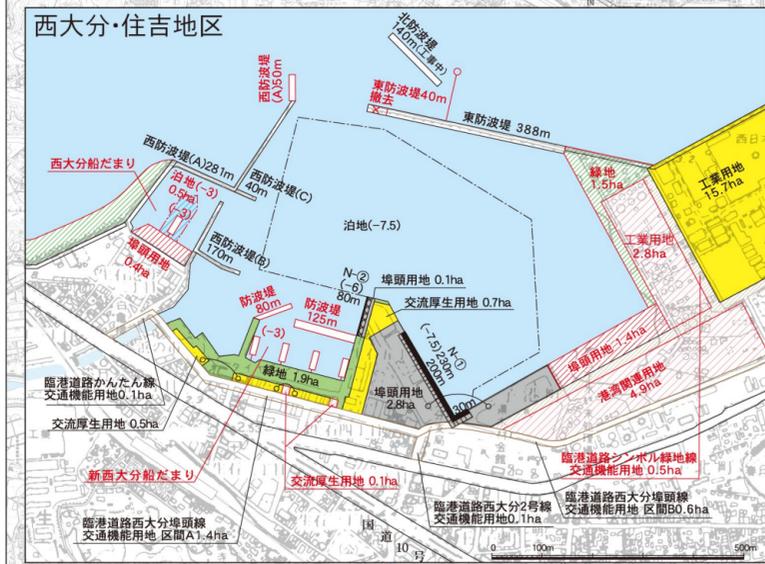
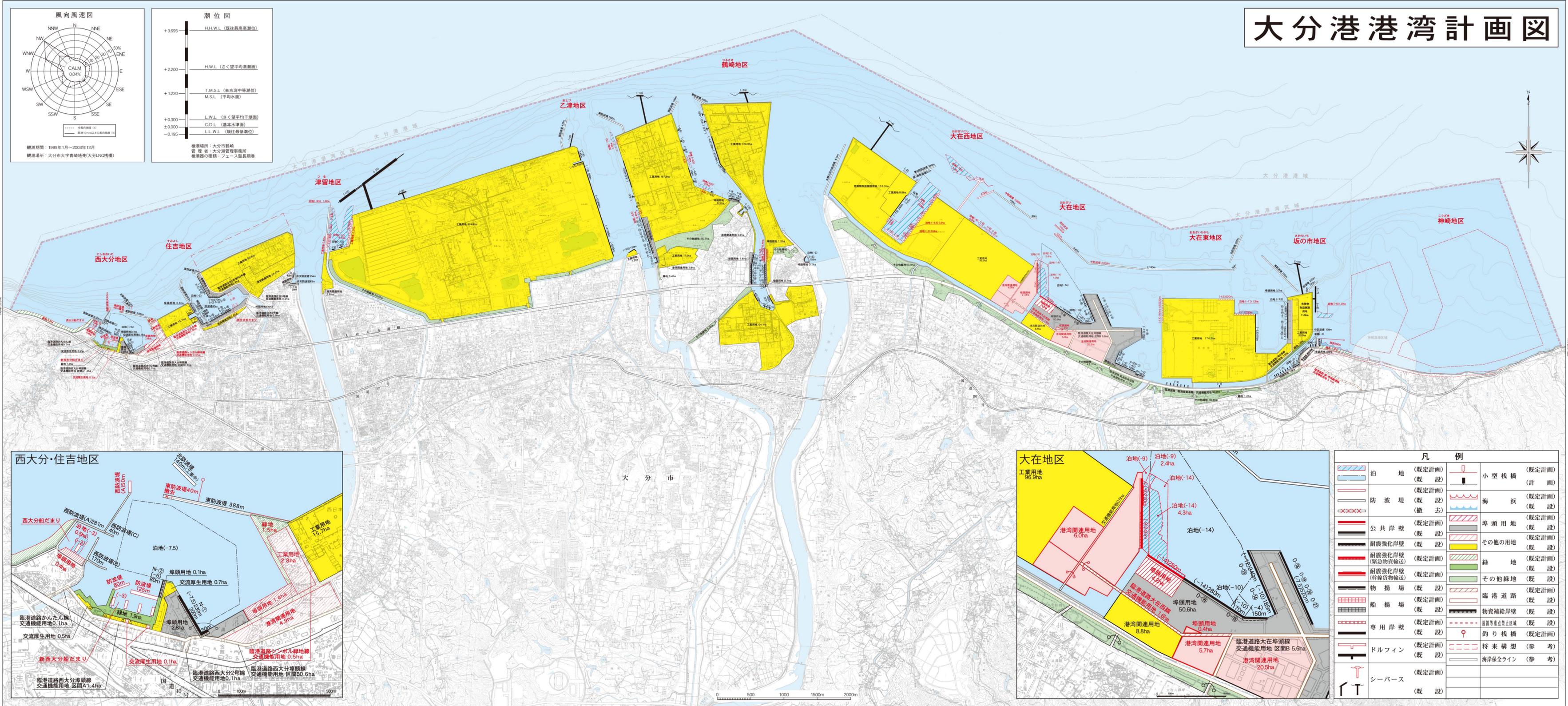
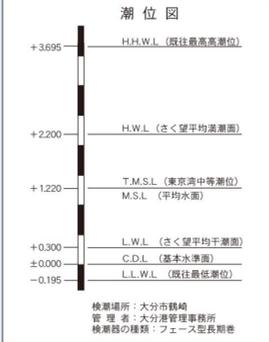
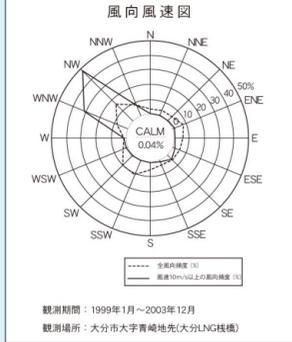
重要港湾



Port of OITA

大分県

大分港港湾計画図



凡 例	
	泊地 (既定計画)
	防波堤 (既定計画)
	撤去
	公共岸壁 (既定計画)
	耐震強化岸壁 (既定計画)
	耐震強化岸壁 (緊急物資輸送) (既定計画)
	耐震強化岸壁 (幹線貨物輸送) (既定計画)
	物揚場 (既定計画)
	船揚場 (既定計画)
	専用岸壁 (既定計画)
	ドルフィン (既定計画)
	シーバース (既定計画)
	小型栈橋 (計画)
	海浜 (既定計画)
	埠頭用地 (既定計画)
	その他の用地 (既定計画)
	緑地 (既定計画)
	その他緑地 (既定計画)
	臨港道路 (既定計画)
	物資補給岸壁 (既定計画)
	設置等禁止区域 (既定計画)
	釣り栈橋 (既定計画)
	将来構想 (参考)
	海岸保全ライン (参考)

フェリー・RORO船の定期航路一覧 (R2.4.1現在)

種別	港湾名	運航船社名	寄港地	便数	船名	総トン数 (GT)	吃水 (m)	船長 (m)
フェリー	大分港	フェリ-さんふらわあ	大分～神戸	1便/日	さんふらわあ ごーるど / さんふらわあ ぱーる	11,178 11,177	6.00	165.5
		佐賀関港	国道九四フェリ-	佐賀関～三崎	16便/日	速なみ / 遊なぎ 運かぜ	995 699	3.50 3.30
	大分港	商船三井フェリ-/日本 通運共同運航	博多～大分～東京～御前崎	3便/日	さんふらわ はかた ひまわり6	10,507 10,471	6.60 6.50	166.9 166.9
川崎近海汽船		大分～清水	6便/日	豊王丸 / 富王丸	13,950	7.14	173.3	

大分港大在コンテナターミナル定期コンテナ航路 (R2.2.1現在)

■外資定期コンテナ航路

船社名	航路名	寄港頻度	寄港地	開設年月日	就航船名	積載能力	所要日数
カメラライン (福岡県福岡市) 船船代理店: 鶴崎海陸運輸㈱	韓国(釜山)航路	週1回 (金)	釜山-細島-志布志-大阪-水島-大分-宇部-釜山	2002年 (平成14年) 6月	RESOLUTION	865 TEU (9,141G/T)	釜山→大分: 5日 大分→釜山: 1日
A P L (フランス:CMA-CGMグループ) 船船代理店: 日本通運㈱大分支店 大分海運事業所	韓国(釜山)航路	週1回 (金)	釜山-博多-志布志-細島-大分-博多-釜山	2020年 (令和2年) 1月	LISBOA	698 TEU (7,545G/T)	釜山→大分: 5日 大分→釜山: 2日
南星海運 (韓国・ソウル) 船船代理店: 日本通運㈱大分支店 大分海運事業所	韓国(釜山)航路	週1回 (土)	釜山-博多-ひびき-大分-釜山	1995年 (平成7年) 6月	MERRY STAR	342 TEU (3,997G/T)	釜山→大分: 2日 大分→釜山: 1日
長錦商船 (韓国・ソウル) 船船代理店: 山九㈱大分支店	韓国(釜山・光陽) 中国(新港・大連) 航路	週1回 (水)	釜山-博多-門司-大分-志布志-高知-ひびき-釜山-光陽-新港-大連-光陽-釜山	2019年 (令和元年) 7月	SINOKOR VLADIVOSTOK ・ SINOKOR QINGDAO	834 TEU (9,038G/T) 834 TEU (9,030G/T)	天津新港→大分: 6日 大連→大分: 5日 光陽→大分: 3日 釜山→大分: 2日 大分→釜山: 3日 大分→光陽: 4日 大分→天津新港: 8日 大分→大連: 9日
神原汽船 (広島県福山市沼隈町) 船船代理店: 鶴崎海陸運輸㈱	中国(上海)航路	週1回 (日)	上海-福山-水島-三島川之江-広島-大分-上海	1997年 (平成9年) 7月	MUSE	556 TEU (5,403G/T)	上海→大分: 5日 大分→上海: 2日
愛媛オーシャン・ライン (愛媛県松山市古三津) 船船代理店: 鶴崎海陸運輸㈱	台湾航路	週1回 (火)	高雄-基隆-那覇-志布志-松山-広島-大分-釜山-薩摩川内-那覇-基隆-台中-高雄 大分→釜山: 1日	2016年 (平成28年) 2月	MYRIAD ・ MAGNA	556 TEU (5,403G/T) 556 TEU (5,403G/T)	台中→大分: 8日 高雄→大分: 7日 基隆→大分: 6日 大分→基隆: 5日 大分→台中: 6日 大分→高雄: 7日

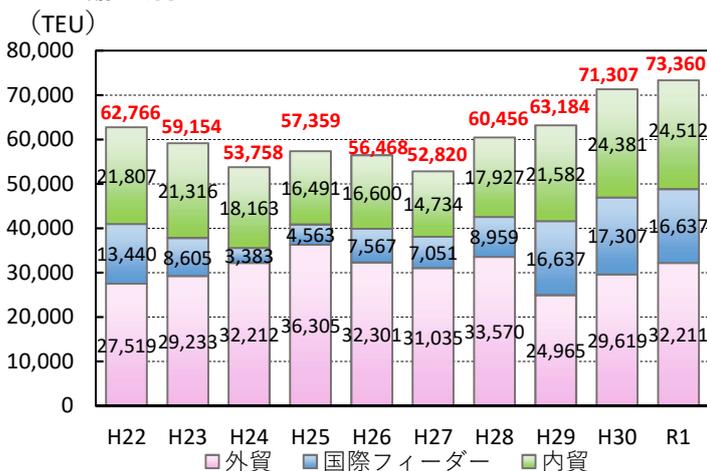
■国際フィーダー航路

船社名	航路名	寄港頻度	寄港地	開設年月	就航船名	積載能力	所要日数
井本商運 (日本・神戸) 船船代理店: 日本通運㈱大分支店 大分海運事業所	大分～神戸航路	週1回 (日)	大分-神戸～北米・欧州等	1999年 (平成11年) 2月	佑 佳 こうよう他	124 TEU (499G/T)	神戸→大分: 1日 大分→神戸: 1日
O O C L (Orient Overseas Container Line) (香港) 船船代理店: 日本通運㈱大分支店 大分海運事業所	大分～神戸航路	週1回 (土)	大分-神戸～北米・欧州等	2007年 (平成19年) 8月	さかみ 他	124 TEU (499G/T)	神戸→大分: 1日 大分→神戸: 1日
鈴与海運 (日本・静岡) 船船代理店: 日本通運㈱大分支店 大分海運事業所	大分～神戸航路	週1回 (土)	大分-神戸～北米・東南アジア等	2014年 (平成26年) 10月	おおぎ 他	124 TEU (499G/T)	神戸→大分: 1日 大分→神戸: 1日

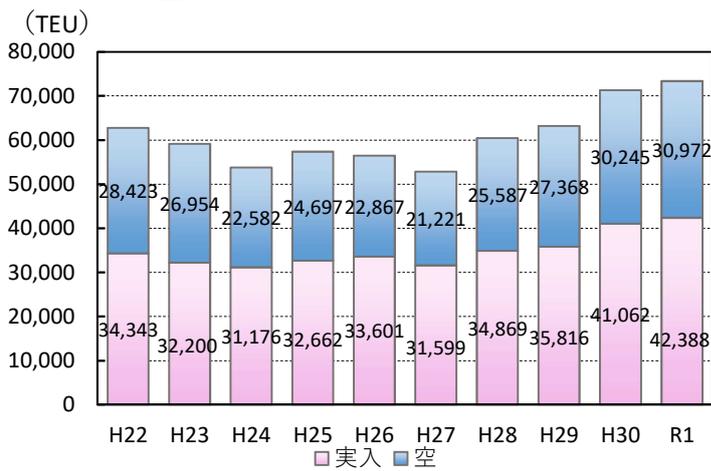
大在コンテナターミナル取扱量の推移

※大分コンテナターミナル調べ

■輸送別

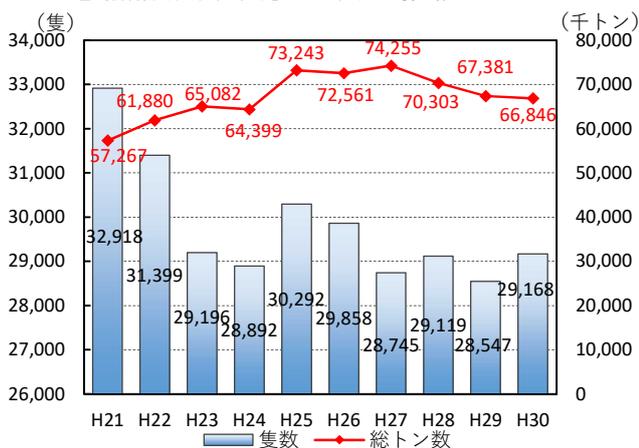


■実入・空別

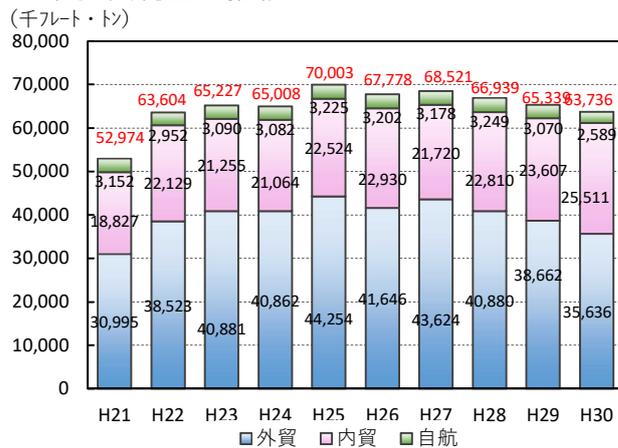


港 勢

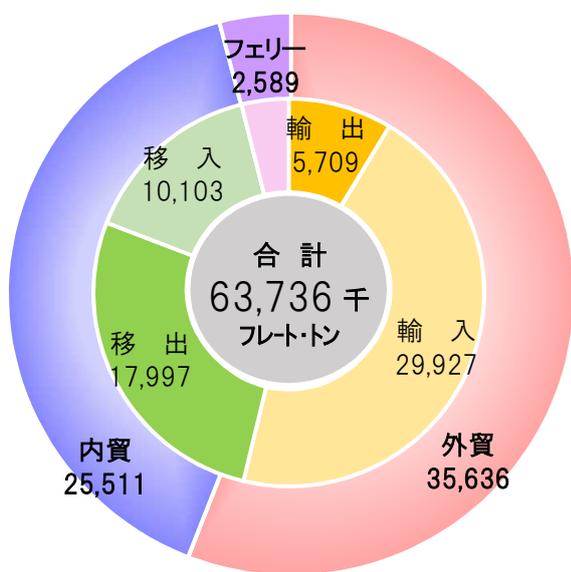
■入港船舶(隻数、総トン数)の推移



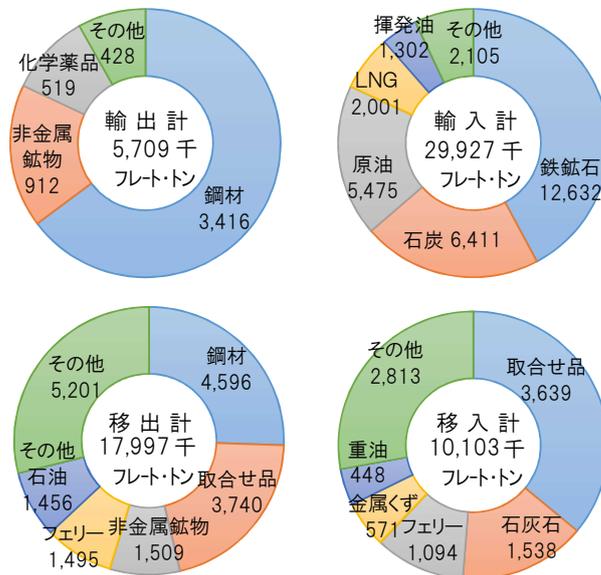
■取扱貨物量の推移



■輸移出入別取扱貨物量 (平成30年確定値)



■主な取扱貨物品目 (平成30年確定値)



■フェリー航送台数・旅客人員の推移

